

開催年月日 令和5年9月27日(水)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 知 事 鈴木 直道

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>三 子どもの医療費助成の拡充について</p> <p>国は、2022年度からの未就学児の均等割保険料5割軽減に続き、地方単独事業のうち子ども医療費助成に対する交付金減額というペナルティを廃止することを決定しました。双方の影響額は10億円超であり、道は市町村に確実に波及させ、道には市町村格差の是正努力が道には求められます。来年度に向け、2008年以来拡充していない子どもの医療費助成の拡充にどう取り組むのか伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>子どもの医療費助成についてであります。道では、市町村との連携の下、乳幼児等医療給付事業を実施し、これまで、対象年齢などを拡充しながら、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきており、各市町村では、子育て支援や定住促進の観点から、この事業を独自に拡大し、医療費助成に取り組んできているところです。</p> <p>こうした中、国が公表した「こども未来戦略方針」では、国民健康保険の減額調整措置を廃止することとされており、これにより、市町村における独自の取組の支援につながるものと考えておりますが、道としては、社会保障制度の公平性を確保する観点から、国に対し、これまでも、全国一律の助成制度の創設を求めてきているところであり、引き続き、全国知事会とも連携しながら、地域間での格差を解消し、どこに住んでいても安心して子育てができるよう、国に要請してまいります。</p>